

議案第六号

奇附抹附について

左記の通り奇附ありたるにより之を抹附するものとする

一 金指五万円也 昭和三十二年三月十日提出
奇附者 本泉 又三長 山崎 三九
外入

昭和三十二年三月十日提出

朝田長 坂 雑

昭和卅一年三月拾四日

議決

朝田議長 議長 天野 席

